第19号議案

平成30年度

<u> 亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 7 号)</u>

平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

平成30年度亀岡市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
 - 1,683,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ34,759,200千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に よる。

(繰越明許費)

- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り 越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年12月6日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計		
		千円	千円	千円		
15 国庫支出金		4, 875, 392	211,077	5, 086, 469		
	2 国庫補助金	712, 571	211, 077	923, 648		
20 繰越金		313, 965	32, 923	346,888		
	1 繰越金	313, 965	32, 923	346,888		
2 2 市債		2, 537, 200	1, 439, 700	3, 976, 900		
	1 市債	2, 537, 200	1, 439, 700	3, 976, 900		
歳入	合 計	33, 075, 500	1, 683, 700	34, 759, 200		

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計		
		千円	千円	千円		
1 議会費		290, 997	5 5 3	291, 550		
	1 議会費	290, 997	5 5 3	291, 550		
2 総務費		4, 312, 323	71,838	4, 384, 161		
	1 総務管理費	3, 383, 450	61, 231	3, 444, 681		
	2 徴税費	337, 371	9, 231	3 4 6, 6 0 2		
	3 戸籍住民基本台 帳費	122, 258	△2, 501	119,757		
	6 監査委員費	36,884	171	37,055		
	7 環境交通対策費	3 3 0, 8 4 5	3, 706	3 3 4, 5 5 1		
3 民生費		12, 750, 445	△11,831	12, 738, 614		
	1 社会福祉費	6, 424, 366	△574	6, 423, 792		
	2 児童福祉費	4, 930, 338	△10, 710	4, 919, 628		
	3 生活保護費	1, 366, 169	△547	1, 365, 622		
4 衛生費		2, 645, 523	△22, 266	2, 623, 257		
	1 保健衛生費	1, 404, 138	△21, 813	1, 382, 325		
	2 清掃費	1, 241, 385	△453	1, 240, 932		
6 農林水産業費		1, 267, 131	△15, 389	1, 251, 742		
	1 農業費	899, 432	△17, 522	881, 910		
	2 農地費	142,023	2, 490	144, 513		
	3 林業費	223, 509	△357	223, 152		
7 商工費		367, 670	△15,665	352,005		
	1 商工費	367, 670	△15,665	352,005		
8 土木費		2, 777, 239	△8, 233	2, 769, 006		
	1 土木管理費	31, 347	△1, 819	29, 528		
	2 道路橋梁費	682, 276	△1, 733	680, 543		

款	項	補正前の額	補正額	計		
		千円	千円	千円		
	3 河川費	36, 516	4 3	36, 559		
	4 都市計画費	1, 775, 059	△9, 034	1, 766, 025		
	5 住宅費	252, 041	4, 310	256, 351		
10 教育費		2, 474, 948	1, 684, 693	4, 159, 641		
	1 教育総務費	362, 809	7, 366	370, 175		
	2 小学校費	773, 986	1, 571, 570	2, 345, 556		
	3 中学校費	305,063	87, 862	392, 925		
	4 幼稚園費	199, 604	△2, 229	197, 375		
	5 社会教育費	765, 467	20, 124	785, 591		
歳出	合 計	33, 075, 500	1, 683, 700	34, 759, 200		

(3) (4)

第2表 繰越明許費

	款			項					事	¥ Ž	É	名				金		額	
																		=	一円
10教	育	費	2小	学	校	費	学	校	施	設	整	備	事	業	1,	5 6	52,	9 6	3 1
10家	Ħ	其	3中	学	校	費	学	校	施	設	整	備	事	業		8	37,	8 6	5 2

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的		補 正	前		補 正 後					
起傾の日的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
	千円		5 %		千円		5 %			
	63, 500		以内		1, 425, 700		以内			
小学校施設整備事業	(行金をと発面わる発面と発面と発音を必要を表面と発行を必要を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を	 (1) 普通貸借 (2) 証券発行 (3) 本債にかわる 短期債を起こすことができる。 	(利方入資い見つい該の 大型でる等、し後は直率 し直借政に利をに、し) は100円である。 は200円である は200円で を200	政い融り他そ協にし都置還し價低すき 育は条銀場債する市に間限又若にこ 金、件行合権る。財よ及をはし借と 金、件行合権る。財よ及をはし借と はそにそに者もた政りび短繰く換が でのよのはとのだの据償縮上はえで	(行金を にが下は にが下は にが下は にが下は にが下は にがでは にがでは にがでは にがでは にができる の減めを とを がでと を を を を を を を を を を を を を	 (1) 普通貸借 (2) 証券発行 (3) 本債にかわる 短期債を起こすことができる。 	(利方入資い見った) で見でる等、し後は直率 し直借政に利をに、しり ののでである。 ののでる。 のので。 のので。 のので。 ののでる。 ののでる。 のので。 のの	政い融り他そ協にし都置還し償低すき時て資、のの定よ、合期期、還利るる資は条銀場債する市に間限又若にこ。年代行合権る。財よ及をはし借と金、件行合権る。財よ及をはし借とのでの据のはとのだの据償縮上はえでつのよのはとのだの据償縮上はえで		
中学校施設整備事業	22, 100	n	IJ	n	99, 600	n	IJ	n		
計	2, 537, 200				3, 976, 900					